

番号・件名	陳情第5号 ムーンショット計画の中止及び国民への周知を求める意見書の提出方について
陳情者	住所 団体名 ※個人のため省略 氏名
<b>陳情の要旨</b>	
<p><b>【陳情の要旨】</b></p> <p>現在、内閣府において2050年までに、人が身体、脳、空間、時間の制約から解放された社会を実現する等、ムーンショット目標1～9までを掲げ推進しています。その内容は、2030年までに、1つのタスクに対して、1人で10体以上のアバターを、アバター1体の場合と同等の速度、精度で操作できる技術を開発し、その運用等に必要な基盤を構築する。望む人は誰でも特定のタスクに対して、身体的能力、認知能力及び知覚能力を強化できる技術を開発し、社会通念を踏まえた新しい生活様式を提案する。2050年までに、複数の人が遠隔操作する多数のアバターとロボットを組み合わせることによって、大規模で複雑なタスクを実行するための技術を開発し、その運用等に必要な基盤を構築し、望む人は誰でも身体的能力、認知能力及び知覚能力をトップレベルまで拡張できる技術を開発し、社会通念を踏まえた新しい生活様式を普及させるとあります。</p> <p>ムーンショット計画は、多数のアバターやロボットを組み合わせることによって複雑なタスクを実行する技術の開発を目指していますが、その実現には個人のプライバシーや自己決定権に対する懸念があります。私たちは、生身の体での自由な活動が幸福感や個々の人間らしさにとって重要な要素であると考えており、アバターによる活動を重視する社会への移行には慎重な検討が必要です。</p> <p>また、ムーンショット計画は国民生活に大きな変革をもたらす可能性があり、国民が計画の目的や具体的な展開を理解し、その影響について予測することは重要です。そのため、計画策定には議員や有識者、一般国民からの意見を積極的に収集する事が欠かせません。</p> <p>以上のことから、国に対して、下記事項について地方自治法の規定による意見書を提出されるよう、陳情致します。</p> <p><b>【陳情事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ムーンショット計画の中止若しくは監視社会に繋がらない計画への変更。</li> <li>2. ムーンショット計画に関する詳細や国民生活への影響等を、分かりやすく国民に周知すること。</li> <li>3. 議員、有識者、その他一般国民から意見を聴取する手続を早期に開始すること。</li> </ol>	

個人情報保護の観点から個人による提出の場合は、住所・氏名を省略しております。